

# 子ども発達支援センターとは……

市内在住の児童(0歳~18歳)への相談・支援を行うところです

- \*ことば、運動、社会性などの発達に関する「子育て相談」「発達相談」を行い、子どもの発達段階や特徴に合った子育てができるように相談支援事業を行っています。
- \*子どもの発達特徴や家庭環境などに合わせた支援が継続してできるように、個別支援計画に基づいた通所支援事業を行っています。
- \*個別療育支援や相談を通して、楽しい親子のコミュニケーションや安定した家庭生活ができることを目指しています。
- \*保護者との共同療育ができるように、家庭での接し方や家庭・集団生活について、一緒に考えたり、アドバイスをしています。
- \*地域の関係機関と連携をして、集団生活(園・学校等)に適応する力を養う事ができるようにサポートしています。

## 通所支援事業所

### <児童発達支援>

対象：乳幼児(0歳~6歳)  
 支援形態：個別支援 グループ支援 親子支援  
 支援提供時間：①10:00~11:30 未就園児(週2回)  
 ②13:30~15:00 就園児(週1回)  
 ③15:00~16:30 就園児(週1回)

### <放課後デイサービス>

対象：学齢児  
 支援形態：個別・グループ支援  
 支援提供時間：15:00~16:30

### <保育所等訪問支援>

対象：児童  
 支援形態：訪問支援(園、学校等)  
 支援提供時間：2週間に1回

### <体験学習・行事・親の会活動>

対象：通所児と保護者、家族  
 主な行事：夏祭り、クリスマス会、もちつき等

◎利用計画に合わせ個別支援計画を作成します。  
 ◎契約等の事務的手続きが必要になります。

## 指定相談支援事業所(相談室)

### <相談窓口>

\*電話相談  
 対象：子育てに関する相談のある方  
 どこに相談すればいいか迷っている方  
 相談形態：電話での相談

### \*訪問相談

対象：身近な場所での相談を希望される方  
 相談形態：園や学校に出向いての相談

### \*療育相談

対象：当センターでの相談を希望される方  
 相談形態：具体的支援場面での面談(親子)

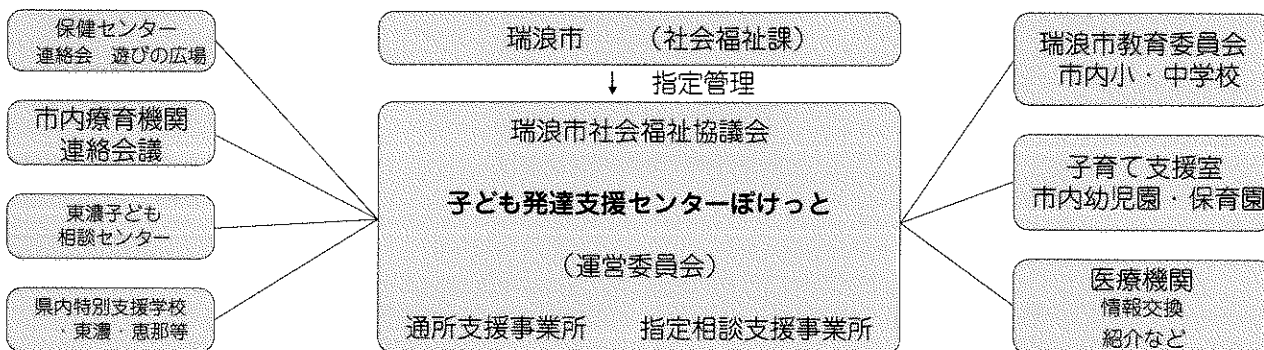
※必要に応じて、専門機関の紹介も行います。

### <指定・特定相談>

\*利用計画作成  
 対象：通所支援を希望する児童・保護者  
 相談形態：利用計画作成に関する面談

◎予約制  
 TEL44-8177にて、予約を受け付けています。

## <連携システム>



こんな相談があります……困った時にはぜひ……どうぞ

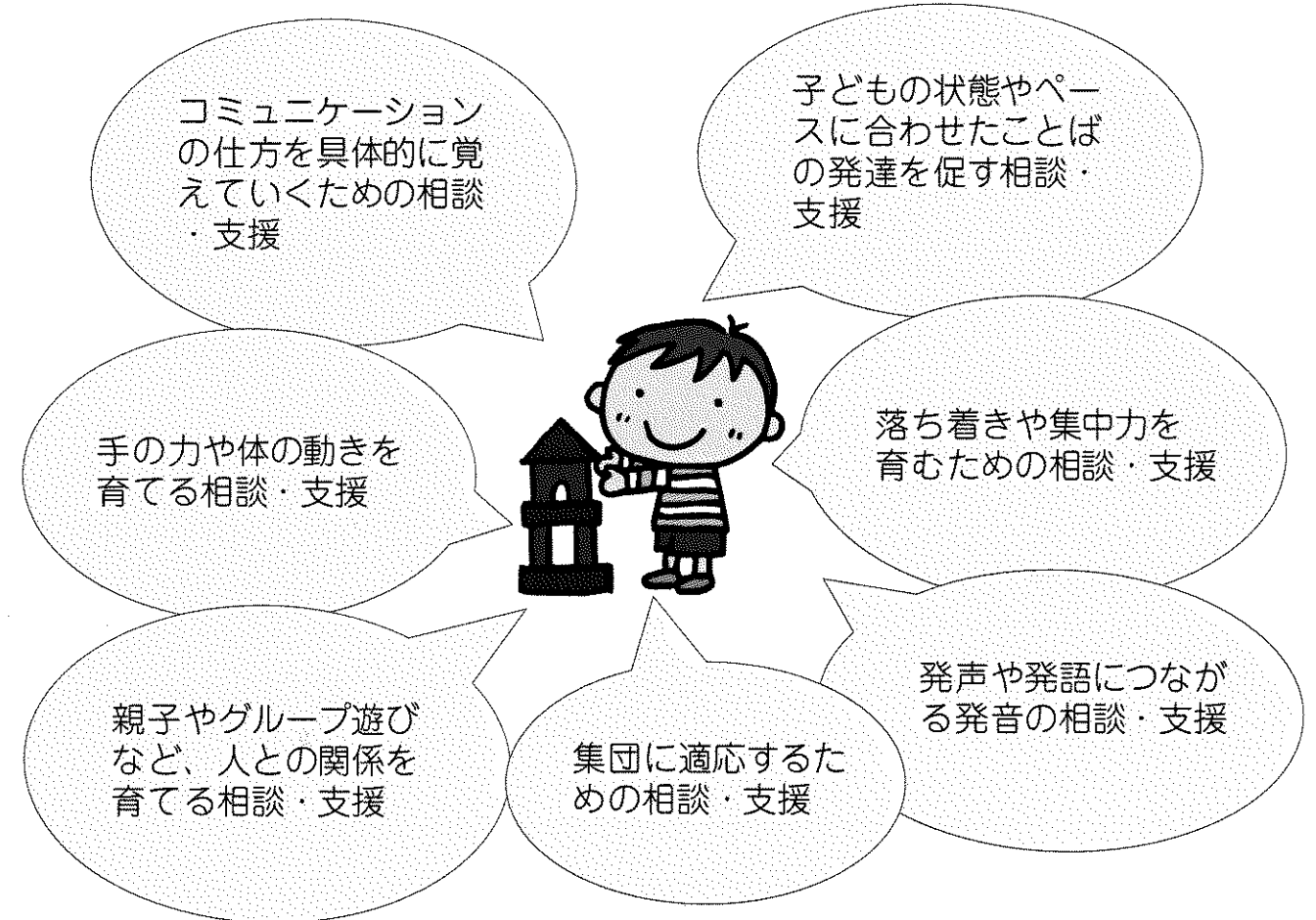
### \*乳幼児

- ・年齢に比べて動きがゆっくり、ぎこちないなど、運動に関する事
- ・遊びが長続きしない、落ち着きがないなど、遊びや集中力に関する事
- ・一人遊びが多い、友達の遊びに参加できないなど、人のかかわり方や集団適応に関する事
- ・大人のことば掛けに応じてくれない、会話ができないなど、ことばの理解やコミュニケーションに関する事
- ・ことばが増えない、うまく話せないなど、ことばの表現に関する事
- ・子どもの言っていることが、うまく聞き取れないなど、発音や吃音に関する事

### \*学齢児

- ・忘れ物が多い、身の周りのことができないなど、生活の自立に関する事
- ・落ち着きがなく、一つのことに最後まで取り組めないなど、集中力に関する事
- ・勉強したことがなかなか身につかないなど、学習に関する事
- ・友達とうまく関われない、自分の気持ちをうまく伝えられないなど、友達関係に関する事
- ・親子や友達間での気持ちのすれ違いがあるなど、ストレスに関する事
- ・自分の感情が抑えられない、乱暴なことばや態度をとるなど、気持ちや行動に関する事

こんな相談や支援をしています



\*相談・支援は、個別的対応を基本としています。  
 \*児童発達支援では、マンツーマンでの支援になります。担任とペアを組んで、グループ遊びに参加します。  
 \*これらの相談・支援は、もっとも効果的、自発的、意欲的に多くの事を獲得できる「遊び」を通して行います。